

令和8年度埼玉県広報紙「彩の国だより」及び「こども版 彩の国だより」 デザイン・レイアウト及びデータ制作等業務 企画提案用作品の記事内容及びレイアウトについて

「令和8年度埼玉県広報紙「彩の国だより」及び「こども版 彩の国だより」デザイン・レイアウト及びデータ制作等業務企画提案募集要項」及び下記の注意事項を参考に、作品を制作すること。

(1) 特集記事 (1ページ目 (表紙) ~3ページ目)

ア 記事の内容は、

「毎日の選択が地球を変える。

『ぐるぐるめぐる』未来の経済モデルを、私たちの暮らしから」(3, 312字)
とする。

イ [REDACTED] は見出し、[REDACTED] は小見出し。

ウ 文字の大きさは自由だが、読みづらくならないように注意すること。

エ タイトルや見出しほは、縦書き、横書きどちらでも可とする。リード文、キャプション、本文は、横書きとすること。

オ 県が提供する画像を、記事に合う自由な場所にレイアウトすること。トリミング等の加工は自由。

カ 自社で調達した画像やイラストを、記事に合う自由な場所にレイアウトすること。
ただし、画像やイラストは、実際に「彩の国だより」5月号の紙面及び県ホームページ等に掲載可能なものを使用すること。

※県が提供する画像は、実際の5月号を作成する段階で差し替える場合がある。

キ 「特集記事に関連する知事のコラム」など、知事を紙面に登場させること。

※コラムの場合は、文字数を800字程度とするとともに、知事の署名（揮毫）を掲載すること。

※コラム以外の場合は、文字数の提案も行うこと。

※文字は、「●●●●」などのダミーの文字を入れ込み、レイアウトの雰囲気が分かること。

(2) 県政記事

ア 記事の内容は、「県政記事1~3」とおりとする。各記事の大きさや配置の順番等は、各社で検討すること。

イ [REDACTED] は見出し。

ウ 文字の大きさは自由だが、読みづらくならないように注意すること。

エ 見出しほは、縦書き、横書きどちらでも可とする。リード文、キャプション、本文は横書きとすること。

オ 自社で調達した画像やイラストを、記事に合う自由な場所にレイアウトすること。
ただし、画像やイラストは、実際に「彩の国だより」5月号及び「こども版 彩の国だより」の紙面及び県ホームページ等に掲載可能なものを使用すること。

カ 県政記事2は、「こども版 彩の国だより」に掲載する想定とし、記事内のすべての漢字にルビを振り、こどもに読ませるための工夫をすること。なお、提供する文章をわかりやすく言い換えることや、注釈の追加などはしなくてよい。

キ クオッカのイラスト絵1点と、埼玉県知事のイラスト絵1点を自社で作成し、掲

別紙3

載すること。

【イメージ】

【県政記事1】

【県政記事2】

【県政記事3】

【イラスト絵1】

【イラスト絵2】